

茨城県が交付する免税証が変更になりました！

2024年9月24日以降に交付申請を受けた免税証から様式が変更になりました。
免税証自体の取扱いに変更はございませんので、引き続き、よろしくお願いいたします。

以下が新旧様式のサンプルになりますが、免税証の有効期間内であれば、どちらの様式であってもお使いになれます。
御不明点等がございましたら、最寄りの県税事務所までお問い合わせください。



※免税軽油使用者名は印字されません